

「水計建配 第30-2号 配水支管網再構築計画並びに管路更新計画策定業務委託」 公募型提案審査随意契約(プロポーザル)募集要項

1 適用

本要項は、配水支管網再構築計画並びに管路更新計画策定業務の委託事業者を公募型の提案審査随意契約方式により選出するにあたり、その募集手続き等に必要な事項を定めたものである。

2 業務概要

(1) 業務名称

水計建配 第30-2号 配水支管網再構築計画並びに管路更新計画策定業務委託

(2) 業務内容

特記仕様書に記載のとおり

(3) 履行期限

契約締結日の翌日（土日祝日の場合は直近の平日とする）から平成32年3月27日まで

(4) 提案上限金額

本業務に係る提案金額は86,400,000円*を上限とする。

※翌年度への債務負担行為が設定されており、年度毎に支払い限度額を設定する。

※上記金額には消費税相当額（8%）等一切の経費を含む。

3 スケジュール

次のとおりとする（ただし、都合により変更する場合がある）。

平成30年4月24日(火)公告日, 第一次審査申込受付及び質問受付の開始

5月8日(火)10時30分から説明会の開催

5月11日(金)16時まで企画提案に係る質問受付終了

(質問回答は適宜行なうが最終回答公開日は5月15日とする)

5月25日(金)17時まで第一次審査申込み期限

(予定)5月31日(木)第一次審査(書類審査)の実施

(予定)6月4日(月)第一次審査結果通知及び第二次審査開催通知の発送

(予定)6月11日(月)第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)の実施

(予定)6月13日(水)第二次審査結果通知の発送(受注候補者の決定)

(予定)6月21日(木)選定されなかった場合の理由の説明要求期限

7月上旬受注候補者との協議

7月中旬契約締結, 業務開始

平成32年3月27日(金)業務完了

4 提案の手続き等に関する事項

(1) 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次のすべての条件を満たす者とする。

- ①仙台市競争入札参加資格者名簿（コンサルタント業者名簿において、70・建設コンサルタント上水道部門を申請種目としている者。申請種目の順位は問わない。）に登録されていること（受付期間内に「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと）。

- ②直近10ヵ年における管路更新における面的な整備計画関連業務や将来更新口径を設定した実績があること。なお、計画給水人口が30万人以上の都市での本件類似計画実績が1件以上あることが望ましい。
- ③仕様書（1－6，7）に記載の管理技術者，照査技術者，配置技術者を自社に有すること。なお、技術者要件の証明書類等については、企画提案書提出の段階で添付する必要はない。

（2）説明会の開催

次のとおり説明会を開催する。説明会の参加は任意とし、プロポーザル参加申し込みの要件とはしない。参加者は応募者1者あたり2名までとする。

- ①日時：平成30年5月8日（火）10時30分～
- ②場所：仙台市水道局本庁舎3階301会議室（仙台市太白区南大野田29-1）

（3）質問及び回答

質問の受付及び回答は次のとおりとする。

- ①受付期間：公告日から平成30年5月11日（金）16時まで
- ②質問方法：質問票（様式1）に必要事項を記入のうえ、電子メールにて送信・提出する。その際、発注者へ質問票を送信した旨を電話連絡すること。なお電子メール以外での質問は一切受け付けない。
- ③回答方法：回答は、業務に直接関係する質問に対してのみ行うものとし、平成30年5月15日（火）までに、質問者に電子メールにて回答するとともに、仙台市水道局ホームページに掲載する。

（4）提案書の提出等

提案書は持参又は郵送により提出するものとし、持参の場合は土日を除く9時から17時までに提出すること。郵送の場合は、封筒に「提案書在中」の旨を明示し、配達記録が分かる方法（書留封筒など）によって期限までに発注者に届くこと。電子メールによる提出は受け付けない。

- ①提出期限：平成30年5月25日（金）17時必着
- ②提出書類とその部数：

イ 参加表明兼企画提案書（様式2）	1部
ロ 企画提案書（様式3～6）	各10部
ハ 業務委託費用提案見積書（様式7）	1部
ニ 業務委託費用提案見積り内訳書（任意様式）	1部
ホ 従事予定者名簿（様式8-1）	10部（ロに添付）
ヘ 従事予定者実名対応表（様式8-2）	1部

③提出書類作成上の注意事項等：

- イ 提出書類の作成について
 - ・提出書類は、各様式を使用し、各様式の注意事項に従って作成すること。
 - ・原則、A4判横、横書き、左上とじ（ダブルクリップ留め）、ワードプロセッサ等による印刷とする。それぞれの提案項目について、所定の様式に定められた枚数以内で作成すること。また、提案書に用いる文字サイズは、原則10.5ポイント以上（図表中の説明にあっては8ポイント以上）とし、欄外の注意事項を厳守すること。
- ロ 企画提案書の作成について
 - ・会社（法人）名や所在地、従事者の実名等の提出者を特定できるような内容の記載や提出者を推測できるような文字・図形等の表示をしないこと。
 - ・従事予定者名簿（様式8-1）には、アルファベット等の文字・記号を割り当てることとし、実名は、従事予定者実名表（様式8-2）に記載する。

- ・企画提案書内で使用する専門用語や略語等には同一ページ内に注釈を付すなど、一読して理解しやすいものとする。
- ・提案見積内訳書の経費内訳については、本業務を実施するために必要な経費の全ての額（消費税含む）を記載することとし、作業項目や内容ごとに作業量及び人件費等の直接経費ほか各種経費の金額が分かるよう作成すること。
- ・提出書類について、この要項及び様式の注意事項で示された条件に適合しない場合は無効とする場合がある。

ハ その他

- ・提案内容は、必ず履行できる内容とすること。
- ・申込者の判断により本業務に必要と考えられる業務がある場合は、積極的に提案すること。ただし、これに係る経費は提出する見積書に含むものとする。
- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- ・提案書提出後の差替え及び再提出は不可とし、提出された書類は返却しない。
- ・虚偽の記載をした提案及び上記 2（4）に示す提案上限金額を超える提案は、無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対しては指名停止等を行う場合がある。

5 提案の審査及び契約の方法

（1）審査方法

参加者の評価及び審査は、水道局が設置する「配水支管網再構築計画並びに管路更新計画策定業務委託企画提案選考審査会」（以下「審査会」という。）において、後述する第一次審査と第二次審査により、最も優れた企画提案書を特定し、当該企画提案書の作成者に対し書面にて通知する。

（2）第一次審査

期日までに、所定の方法で提出された企画提案書について、書類審査を行なう。この段階で、不備のあった企画提案書並びに 2（4）の提案上限金額を超過した参加者は失格とする。

第一次審査の結果は、全参加者に通知する。また、第一次審査を通過した提案者には、第二次審査日程とともに水道局が無作為に決めた審査順を通知する。

（3）第二次審査

第二次審査は、企画提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング審査により審査会審査委員が行なう。

①日時：平成30年6月11日（月）予定（場所等の詳細は別途提案者に対して通知する。）

②留意事項：

- ・プレゼンテーションは提案者1者につき20分間以内（厳守）とし、引き続き審査委員によるヒアリング（5分程度を予定）を行なう。
- ・出席者（説明者）は提案者1者あたり3名までとする。
- ・当日、説明のために用いる資料は、事前に提出された企画提案書のみとする（プロジェクターやパソコンの持込不可）。
- ・第二次審査を辞退する場合は、第二次審査の日程が通知されてから第二次審査前日までに辞退理由が明記された辞退届（任意様式）を提出すること。提出方法は、持参又は郵送によるものとし、持参の場合は、土日を除く9時から17時までに提出すること。郵送の場合は、封筒に「辞退届在中」と明記のうえ期限内必着とする。なお郵送の場合は事前にその旨を電話連絡すること。

③審査基準：

- ・表1の項目等について評価し、総合的な審査を行う。総合評価点の算出は、各審査員の評

価点を合算した 700 満点に対して行う。

- ・各評価項目は、提案見積金額を除き、項目により 3 から 5 段階で評価を行い、各審査委員があらかじめ決められた配点に基づき評価点を決定する。提案見積金額は、所定の計算式に基づき自動的に点数化される。
- ・配点の詳細や見積金額に係る計算式等の詳細は、いかなる場合でも開示しない。

④審査結果：

- ・第二次審査の結果は書面により、審査実施日から起算して 3 日（休日を除く）以内に、郵送により全提案者に対して通知する。
- ・最も優れた企画提案書に特定した企画提案書の提出者には対しては、受注候補者である旨を併せて通知する。
- ・選定されなかった提案者は、結果通知日の日から 7 日以内（土日・祝日を除く）であれば、書面（任意様式）により、この理由の説明を要求することができる。回答にあたっては、要求書を受理した日から 10 日以内（土日・祝日を除く）に書面により回答する。

（４）契約の方法

受注候補者と委託内容等について協議のうえ、委託契約（随意契約）を締結する。委託契約の業務内容は、仕様書に基づき、受注候補者から提出された企画提案書の内容を加味した上で決定する。なお、協議が整わない場合、候補者決定から契約締結までの手続き期間中に辞退の意思又はプロポーザル参加資格の喪失が明らかとなった場合は順次、審査結果の次点者を繰り上げし、前述の協議の上、委託契約を締結する。

なお契約にあたっては、仙台市水道局の「土木設計業務等委託契約書」及び同約款によるものとする。受注候補者に対して契約担当部署より見積合わせについて、別途通知される。以後、当該通知の内容に従い見積合わせを適宜実施する。

6 問合せ及び提出先

仙台市水道局給水部計画課計画係

〒982-8585

仙台市太白区南大野田 29-1

電話：022-304-0030

電子メール：sui072210@city.sendai.jp

表1 企画提案書評価基準

評価項目	評価の観点
1 会社の類似業務履行実績（10点）	
①直近10ヵ年度における配水管網再構築計画の立案	類似業務経験の豊富さ
2 配置予定技術者の経験等の評価（25点）	
(1) 配置予定「管理技術者」に関する評価（15点）	
①技術者資格及びその専門分野の内容	技術者資格
②当該部門従事期間	業務執行技術力
③直近5ヵ年度における管理技術者としての配水管網再構築計画及び管路更新計画の立案業務の従事経験	
④管理技術者または担当技術者として従事している契約金額500万円以上の業務件数及び合計契約金額（申込期時点におけるテクリス登録）	技術者の専任性
(2) 配置予定「担当技術者」に関する評価（10点）	
①技術者資格及びその専門分野の内容	技術者資格
②当該部門従事期間	業務執行技術力
③直近5ヵ年度における管理技術者または担当技術者としての配水管網再構築計画及び管路更新計画の立案業務の従事経験	
3 実施方針・実施手順等に関する提案（15点）	
①業務の全般的事項に関する理解度	業務の目的、条件、内容に関する理解度
②業務の実施手順	実施手順（フロー図、工程表）の妥当性
③実施方針	業務を進める上での着眼点、課題の指摘
4 独自の技術提案（35点）	
①仙台市内の全支管網（約4,000km）の再構築計画を策定するにあたり履行期限内に確実に業務を完成させるための独自の技術提案	提案の的確性・有効性
	提案の実現性
	提案の効率性
	提案の独自性
②「管路更新計画策定」の成果品質を高めるために実施しようとする独自の技術提案	提案の的確性・有効性
	提案の実現性
	提案の独自性
5 見積金額（10点）	
①提案上限金額との関係	_____
6 その他（±5点）	
1～5の評価項目に該当しない項目で、特に優れていると認められる点は加点、また当該事業の趣旨に反することは減点する	
合計（100点）	